

## 定期券WEB予約サービスによる定期乗車券等利用規約

(令和5年7月16日制定)

### (目的)

第1条 この規約は、定期乗車券等を株式会社スルッとKANSAIが提供する定期券WEB予約サービス（以下「予約サービス」という。）を利用して、近畿日本鉄道株式会社（以下「当社」という。）の定期券自動発売機で購入する場合の旅客取扱いについて必要な利用条件を定めたものです。

### (適用範囲)

第2条 予約サービスを利用して購入する定期乗車券等の取扱いは、この規約に定めのあるほかは、株式会社スルッとKANSAIの定期券WEB予約サービス利用規約、当社の旅客営業規則および同細則ならびに運輸営業関係の規程類（以下「規則等」という。）に定めるところによります。

### (用語の意義)

第3条 この規約における主な用語の意義は次のとおりとします。

- (1)「定期乗車券等」とは、新規発売の通勤定期乗車券、新規発売および継続発売の通学定期乗車券、小児用ICOCAをいいます。
- (2)「予約画面等」とは、パソコンやスマートフォンを介して予約された場合は予約完了画面および予約内容確認画面を、駅設置の予約端末を介して予約された場合は発行される予約票をいいます。
- (3)「QRコード」とは、予約画面等に表示される二次元バーコードをいいます。
- (4)「予約番号」とは、予約画面等で表示される14桁の番号をいいます。
- (5)「サービス管理者」とは、株式会社スルッとKANSAIをいいます。
- (6)「審査」とは、利用者が予約サービスで入力した情報およびアップロードした証明書等の内容確認を行い、予約内容の承認可否を判断することをいいます。
- (7)「承認者」とは、審査にあたり利用者が予約サービスで入力した情報およびアップロードした証明書等の内容確認を行う者をいいます。
- (8)その他の用語については規則等に定めるところによります。

### (規約の変更)

第4条 この規約およびこれに基づいて定められた規則等は、変更されることがあります。

(個人情報の利用、共同利用、提供等)

第5条 当社は、審査を行うために必要な個人情報について、サービス管理者と共同利用を行うものとします。また、当社は、近鉄グループホールディングス株式会社、その子会社および関連会社に、予約サービスの利用動向の分析等のため収集した情報を提供することがあります。

2. 利用者が不要情報に該当する個人情報を含む画像をアップロードした場合は、承認者はすみやかに該当画像を消去します。
3. 万が一、不要情報に該当する個人情報を含む画像が消去されなかった場合、サービス管理者に法的責任があるものの、当社の故意または重過失により、サービス管理者に損害が生じた場合の取り扱いは、サービス管理者との契約に定めるところによります。

(購入できる定期乗車券等)

第6条 予約サービスを利用して購入できる商品は、新規発売の通勤定期乗車券、新規発売および継続発売の通学定期乗車券、小児用ICOCAとします。

2. 一部の経路等においては、予約サービスを利用して定期乗車券等を購入できない場合があります。

(予約内容の審査)

第7条 審査が必要な定期乗車券等は、利用者が予約サービスを利用して入力した情報およびアップロードした証明書等の内容を承認者により確認します。この場合、内容等に不備があれば、承認者により、不承認とすることができます。

(予約可能期間)

第8条 予約サービスを利用して購入する定期乗車券等の予約は、定期乗車券等の有効期間の開始日（以下「有効開始日」という。）の1か月前から有効開始日当日まで可能とします。ただし、審査が必要な定期乗車券等においては、有効開始日当日に予約サービスを利用して予約した場合であっても、承認および購入できない場合があります。

(取扱時間)

第9条 予約サービスを利用して購入する定期乗車券等の取扱いは、6時00分から23時00分までとします。

2. 前項の取扱時間は、当社の都合により予告なく変更することがあります。

(定期乗車券等の発売箇所)

第10条 予約サービスを利用して予約した定期乗車券等の発売箇所は、「定期乗車券」表示のある自動券売機がある駅で発売します。

(定期乗車券等の購入)

第11条 利用者は、購入するにあたり、定期券自動発売機に予約画面等に表示されているQRコードをかざす、または、予約番号を入力後、必要な情報を追加入力し、運賃等の支払いを行うものとします。

2. 発行された定期乗車券等の取扱いは、規則等によります。

3. 予約サービスを利用して予約した定期乗車券等は、予約画面等に記載の購入可能期間中に受け取らなくてはなりません。なお、購入可能期間を超えた予約は、無効とします。

(定期乗車券等の支払方法)

第12条 予約サービスを利用して購入する定期乗車券等の支払いは、規則等に定める支払方法により行うものとします。

以上